

平成29年度 教育行政執行方針

町の魅力や優位性に関する発信力を高め、評価・選択されることが重要です。

本年度は、これまでのCM・PR活動をさらに拡充して取り組んでまいります。すでに20代から40代を中心とするインターネット世代への訴求力を高めるため、町公式ホームページを大規模にリニューアルしましたので、町内外の方々に本町の魅力や重要施策を発信するツールとして、最大限活用してまいります。また、新たに移住定住、起業化支援、子育て支援、教育施策など本町の重要施策を総合的に紹介するパンフレットを制作するなど、さまざまな手段、さまざまなメディアを駆使して、知名度の向上に努めてまいります。



リニューアルした町ホームページ

◆行財政運営の健全化

歳入では、大規模償却資産を主とする町税は将来にわたって減少が続き、地方交付税などの依存財源も国家財政の厳しさを反映して漸減すると推測しています。

一方、歳出では、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などの大型事業の償還が順次発生し、今後も厳しい財政運営が予想されるため、引き続き行財政改革を推進し、より一層のコスト削減と効率的な行政運営に努めてまいります。また、今後の各種公共施設の維持、改修、統合などを総合的に検討した公共施設等総合管理計画を策定中であり、この計画をもとに、財政負担の平準化や軽減を図ってまいります。

特に、庁舎周辺の公共施設整備については、関係職

員による役場新庁舎建設検討会を設置し、周辺施設整備の素案を取りまとめたところであり、本年度は、事業期間や費用、公共施設等適正管理推進事業債などの新たな国の財政支援措置を踏まえ、さらに財政状況や技術的な検討を加えた庁舎周辺整備基本構想を策定してまいります。

また、地方分権が進む中、時代の要請に応え、町民の信頼に応えるためには、職員資質のさらなる向上は急務でありますので、各種研修への参加をはじめ職員の意識改革、能力開発に取り組んでまいります。

◆おわりに

以上、平成29年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

米国第16代大統領エイブラハム・リンカーンは、演説の中で「意志あるところに道は開ける」と述べました。どんなに困難な道でも、それをやり遂げる意志さえあれば必ず道は開けるというこの言葉は、勇気と希望に満ちあふれています。そして厚真町民憲章は、「わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と、時代が変わっても色あせない精神をうたっています。

私たちが歩いていく道は決して平坦ではありません。未来を生きる世代のために、今こそ自らの意志で道を切り開いていくことが求められています。

町民の皆さんとともに常にチャレンジしていく心をもって、「人を育て・人を残し、豊かな森と海、輝く田園を次世代へ」を普遍的なテーマに、職員と一丸となって押し寄せる人口減少社会に立ち向かい、厚真町の持続的発展に努力してまいります。

結びに、町民の皆さんならびに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政執行に対する所信といたします。



ふるさとを愛し、未来に向かって たくましく生きる人材の育成

厚真町教育委員会教育長
遠藤 秀明

平成29年第1回厚真町議会定例会の開会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

21世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものと考えられますが、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、すべての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。このような時代に生きていく子どもたちが、変化を前向きに受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのかという目的を自ら考え出すことのできる「生きる力」の育成が学校教育に求められております。

昨年12月に示された中央教育審議会による次期学習指導要領改訂の答申では、学習指導要領等について、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人ひとりの発達をどのように支援するか」「何が身についたか」「実施するために何が必要か」という、学びの地図としての枠組みづくりと学校における創意工夫の活性化が盛り込まれています。

教育委員会といたしましては、昨年度策定した「厚真町教育振興基本計画」において、向こう10年間に取り組む施策の基本理念に、「ふるさとを愛し 未来に

向かって たくましく生きる人材の育成」を掲げ、学校教育では「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」、社会教育では「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を基本目標としており、計画の2年目にあたる本年度も、「厚真町教育大綱」「第4次厚真町総合計画」との整合性を図りながら、社会の変化に適切に対応し、たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成をめざし、各分野の施策を推進してまいります。

以下、平成29年度の重点的な事項について申し上げます。

学校教育

◆子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

本町の児童生徒の学力は、毎年度の全国学力・学習状況調査の結果などから、基礎的な学力は定着が図られていると考えられますが、主体的な思考力や表現力など、課題を解決するための応用力や発展的な学力は十分とはいえない状況です。知識基盤社会を主体的、創造的に生きていくためには、これまで以上に知識を活用する力の育成が求められます。

本年度も、厚真町学力向上推進委員会を中心に、学習課題や指導課題の改善に努めながら義務教育

9年間をつなぐ系統性の高い授業づくりをめざすとともに、児童生徒が自ら進んで学習に取り組もうとする学習意欲の向上に努めてまいります。

また、学校と社会との接続を意識し、児童生徒一人ひとりに社会的・職業的自立に向けた資質や能力を育てるため、地域の産業や働くことについて学ぶキャリア教育を支援してまいります。

教育におけるICT(情報通信技術)の活用では、児童生徒による各教科等の理解の促進と授業のさらなる改善につなげるため、タブレットなどのICT機器の計画的な整備・導入、ICTを用いた指導に関する教員研修を実施してまいります。

また、特別支援教育では、小学校において特別支援教育支援員を2人増の5人体制として、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

◆英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

次期学習指導要領改訂では小学校における外国語教育の早期化・教科化や中学校においてはコミュニケーション能力の育成を含めた言語活動の高度化が図られる予定です。

教育委員会では、本年度も厚真町英語教育推進委員会を中心に、教育課程特例校指定による小学1年生からの外国語活動の充実と、小学5年生から中学3年生までにつながるコミュニケーション科の活動、イングリッシュ・デイキャンプや厚真プロジェクト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と充実、カリキュラムづくりや指導の改善を図りながら児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、小学生と中学生の英語能力判定テストの継続実施と中学生の英語検定を積極的に奨励してまいります。

また、本年11月には文部科学省の教科調査官を迎えて、厚真中央小学校と厚真中学校が連携して「英語教育研究大会」を開催し、英語教育の成果の公表を行ってまいります。

英語を活用できる児童生徒の育成の成果と指導のあり方の検証、今後の本町の英語教育の方向性を探るため、保護者の皆さんと学校にご提案申しあげておりましたが、平成30年度から平成32年度までの3年間における米国オレゴン州への修学旅行については、治安や生徒の健康管理等に対する保護者の皆さんの不安を払拭することができないことから、生徒全員の参加に

よる修学旅行から手上げ方式による海外研修へ方針を変更することといたしました。本年度の早い段階で、海外研修に向けた具体的なスケジュールや内容を保護者の皆さんや学校に提示し、関係機関との協議を深めて、海外研修の実現の具体化を図ってまいります。



タブレットを使って外国人に説明する中学生

◆豊かな心の力を育む子どもの育成

豊かな心を育む道徳教育の推進では、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、規範意識を高め、自らを律しつつ、豊かな人間性を育むための道徳教育をはじめ、地域の人材や自然、歴史・風土、伝統・文化など多様な教育資源の活用を図り、発達段階に応じた感性豊かな心を育ててまいります。

また、内面にある人への思いやりを行動で表現できるように、自らの「やる気」や「意欲」を引き出す指導に教育活動全体を通して取り組んでまいります。

いじめの防止については、これまで、いじめとして認知された件数は少数であります。いじめ問題は学校の重点課題として位置づけ、本年度もアンケート調査や子ども理解支援ツール「ほっと」などを活用して、いじめの早期発見・早期解消と問題行動の防止に努めてまいります。

また、「子ども教育委員会」の開催により、児童生徒自らがいじめの未然防止と情報メディア利用のあり方を交換しておりますが、昨年度は町内の中学校2校の生徒会長が文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」に北海道の代表として参加し、学校の活動を発表いたしました。併せて全国各地の多種多様な取り組みを聞くことができ、これらの情報を共有しながら、楽しい学校づくりに生かすとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図って、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の読書への関心や意欲を高めるために、本年度も学校図書室の巡回整備を継続すると

もに、朝読書や移動図書を活用、読み聞かせボランティアとの連携・協力などにより、本に親しむ環境づくりの充実に努めてまいります。



全国いじめ問題子供サミットで町の取り組みを説明する中学生

◆健やかな体を育む子どもの育成

児童生徒の体力については、毎年度、小学校、中学校の全学年において実施している児童生徒の体力運動能力調査等の結果から見られる課題を解消するために、休み時間の遊びの奨励や部活動の活用を継続するとともに、昨年度に引き続き、体の俊敏さ、バランス能力、柔軟性などを養うトレーニング方法(SAQ)を身に付ける体育授業を外部から指導者を招いて実施し、学校活動や日常生活全体を通して体力向上が図られる環境づくりと指導方法の確立に取り組んでまいります。

併せて、本年度も保健指導の徹底と健康管理、疾病等の予防という観点から、望ましい生活習慣の確立や健康教育を推進してまいります。

学校給食については、食物アレルギー対応給食の事故防止と緊急時の迅速な対応に向けた教職員研修会を実施するとともに、安全で安心、安定したおいしい学校給食の提供に万全を期してまいります。

また、平成25年に児童生徒の学校給食摂取基準が改正されたことに伴い、本年度は摂取基準に沿った学校給食の対応と実施について、準備を進めてまいります。

さらに、次期消費税の引き上げ等の時期を勘案し、平成26年4月以降、物価上昇分と消費税3%の引き上げ分を町費で賄いながら、据え置いてきている学校給食費については、厚真町学校給食センター運営委員会等で検討を行って、本年度中の改訂も視野に入れながら、学校給食費の適正化を図ってまいります。

また、厨房機器は給食センターの開設以来17年目を迎え老朽化が進んでいますので、計画的な機器類の更新を図り学校給食の安定した提供に努めてまいります。



食べ物アレルギーにも対応した学校給食

◆ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成

ふるさと教育の推進では、生まれ育ったふるさとに理解と誇りが持てるよう、社会科における「身近な地域の学習」や総合的な学習の時間における「体験的な学習」など、町の自然・歴史・文化にふれる学習活動を支援するとともに、本年度は内容を更新した小学校社会科副読本を活用し、地域学習の充実に努めてまいります。

◆質の高い教育を支える教育環境の確保

小・中学校間の連携・接続の推進については、学力向上や英語教育などを中心に小・中学校の接続を見据えての連携した教育活動を展開してきましたが、新しい環境に順応し望ましい学校生活を送る子どもたちの育成を促すために、こども園や小・中学校の学校間の連携を一層密にし、園・小・中学校のスムーズな接続と生活習慣の確立、子どもたちの「生きる力」の着実な育成に努めてまいります。

また、開かれた学校づくりの推進では、学校と家庭、地域が目標を共有し、一体となった子どもたちの教育環境づくりが求められています。

昨年度から、学校や保護者、地域の皆さんの理解と参画を得て本町における「コミュニティ・スクール導入等促進事業」に取り組んでおり、年内には、「厚真中央小学校と厚真中学校」、「上厚真小学校と厚南中学校」の校区を一つの単位した「コミュニティ・スクール」の導入をめざし、義務教育9年間を見通し、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協議しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

教職員の資質能力の向上では、社会の変化が進む中で、児童生徒には主体的・協働的な学び(アクティブ・ラーニング)など、知識を活用する力の育成が求めら

れています。

昨年度から教職員の自主的な研究組織である厚真町教育研究会と共同して、向こう5年間、秋田大学教授の指導のもとに「新たな授業づくり研究」に取り組んでおり、秋田県の授業指導に直接学ぶ教員派遣を本年度も引き続き行って、義務教育9年間をつなぐ「厚真町の授業スタイル」を確立して、児童生徒の学習意欲や能力を引き出し、他者と協調する力、物事と向き合う実践力の育成につなげてまいります。

子どもたちの安心・安全の確保については、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めてまいります。また、「自分の身は自分で守る」という児童生徒の育成に向け、防災教育や交通安全教育、防犯教育をはじめ、学校安全マップの整備を通して、児童生徒の安全確保と危機対応能力および教職員の危機管理能力の向上に努めてまいります。

また、スクールバスの運行については、直営4路線、委託4路線となっておりますが、本年度は老朽化が進むバス1台の更新を図って安全運行に努めてまいります。

北海道厚真高等学校の教育支援については、1月末に平成29年度公立高校入学者選抜の出願状況が発表されましたが、出願者48人で定員に対し1.2倍となり、前年同期の0.5倍から大きく改善が図られました。

これは、学校をはじめ生徒や保護者の皆さんの努力によって厚真高等学校の教育活動が徐々に理解され、中学卒業生の進路選択に結びついたものと思います。

今後も厚真高等学校や教育振興会と連携して、生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを支援してまいります。



40人が入学した厚真高等学校入学式

社会教育

◆社会全体の教育力の向上

家庭の教育力向上については、平成27年度から学

校、家庭、地域とともに「学習・生活・運動習慣」向上運動に取り組んでおり、それぞれの習慣の向上に対する意識が広がってきております。本年度も引き続き「学習・生活・運動習慣」向上運動をはじめ、子ども情報モラル教室、家庭教育セミナー、PTA活動など、子育て等に関する情報提供や学習の機会の充実を図ってまいります。

また、青少年の健全育成については、放課後や週末などにおいて子どもたちの学習・体験活動など、地域に根ざした教育活動を展開しながら、地域の教育力を向上させるとともに、地域の世代間交流を推進する社会教育団体の育成に努めてまいります。

子どもたちの居場所の充実では、これまでの学童保育を昨年度から教育委員会が「放課後児童クラブ」として引き継ぎ、利用対象児童の拡大や適正規模に応じたクラブの分割など効率的な運営を目指して取り組んでおりますが、本年度も放課後子ども教室活動との連携を深めて、子どもたちの居場所と多様な経験や体験、異学年交流の充実に努めてまいります。

さらに、子どもたちを不審者などの危険や非行から守るため、引き続き地域を巡回する「青色回転灯パトロール」や「ひなんの家ののぼり」、地域行事の「巡回活動」などを青少年健全育成委員会と連携して取り組んでまいります。

◆生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、現在、北海道教育委員会から社会教育主事の派遣を受けており、本年度も町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実を図り、昨年度配置した地域教育・交流活動支援員と連携しながら地域の中に子どもや若者を核とした新たな交流機会を創出し、地域における学びのネットワークづくりを推進してまいります。

人材を育む読書活動の推進については、「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」の下に図書フェスティバルなどのイベントの実施など読書に親しむ企画や工夫を加えて読書活動を推進するとともに、図書ボランティア団体との連携による読み聞かせ活動や魅力ある図書室、図書サービスの提供に努め、町民の読書活動の充実を図ってまいります。

また、青少年センターのプラネタリウムは、昭和55年の開館時に設置以来、37年が経過し、老朽化が進んでいるため、本年度、新たに機器を更新し、投影内容の

充実を図ることにより、今後もさらに子どもたちをはじめ、広く一般の方に宇宙や科学への興味や関心を持つ機会を提供してまいります。



37年が経過した現プラネタリウム投影機

◆郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

文化財の活用については、本年度も旧軽舞小学校を活用して郷土資料や埋蔵文化財の公開展示を行い歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、昨年度で現地調査が終了し、本年度は調査結果の整理作業と報告書の作成を行います。これまでの調査で、旧石器時代からアイヌ文化期までの貴重な考古資料が発見され、特にアイヌ文化期の資料は全国的に注目されていることから、文化財の保存と活用を図る施設整備のあり方や厚真町文化財指定について、引き続き準備を進めてまいります。

郷土資料の利活用については、今後も旧軽舞小学校を「郷土資料」の保存と展示の最有力候補として位置づけて、町の将来的な公共施設の利活用などの検討と調整を図りながら、本年度中に旧軽舞小学校の郷土資料館的な活用の将来方向を明らかにしてまいります。



旧軽舞小学校体に収蔵展示されている郷土資料

◆生涯スポーツの推進

スポーツの推進と健康づくりについては、毎年開催しております集まりンピックには、ここ数年、自治会参加および一般参加者が増加傾向にあり、昨年は17自治

会、682人の参加者が体力づくりと交流を深めました。本年度も多くの方々に参加していただけるように子どもから高齢者まで楽しめる競技の工夫に努めてまいります。

また、昨年度、町民スケートリンクの整備において、管理棟の改築に続き、整氷車も導入され、スケートを楽しむ環境が向上しており、今後も子どもたちを中心に冬のスポーツ活動の充実に努めてまいります。

さらに、本年度も子どもから大人まで幅広い世代がスポーツに親しみ、自らの競技技術の向上と体力向上、健康スポーツの拡大が図られる大会の開催や環境づくりに各団体と連携して取り組んでまいります。



新しくなった管理棟前でスケート教室に参加する子どもたち

以上、平成29年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

厚真町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとを愛し未来に向かってたくましく生きる人材の育成」をめざして、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さんならびに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。